

かつしか 区議会だより

第3回定例会

9月	18日	本会議(一般質問等) 議会運営委員会
	19日	本会議(議案の付託等) 決算審査特別委員会
	22~26日	常任委員会
	29日	議会運営委員会
	30日	本会議(議案の議決等)
10月	1~3日	特別委員会
	6~14日	決算審査特別委員会
	16日	議会運営委員会
	17日	本会議(議案の議決等)

主な内容 2~4面…一般質問
5~7面…決算特集
8面…可決された議案ほか

NO.195 平成20年(2008年) 11月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎ 3695-1111 FAX 5698-1543

平成19年度決算6件を審査・認定

新議長に池田ひさよし議員を選出

今回の定例会では、7名の議員から区政一般質問が行われたほか、平成20年度一般会計補正予算(第1号)をはじめとする区長提出議案等27件、太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書などの議員提出議案5件が可決され、

就任のごあいさつ



議長 池田 ひさよし

9月18日に開われました第3回定例会本会議におきまして、議員の皆様のご推挙をいただき、議長に就任をいたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、その使命と責任の重大さを痛感しているところでございます。現在、日本経済は、サブプライムローンに端を発した米国における金融不安の高まりや株価の低迷を受け、景気の後退が懸念されております。今後、本区における財政運営にも大きな影響を及ぼすものと思えます。一方で、区政は、高齢社会の成熟、少子化の進展、地球規模での環境問題といった、かつて経験したことのない新たな課題にも取り組んでいかなくてはなりません。こうした中で、私ども区議会も、区政に対して多様な民意を反映させ、区民サービスの向上に努めるとともに、区民の皆様にご理解いただけますよう議会の活性化を図り、開かれた議会を目指してまいります。



太陽光発電システム・区内小学校

私も、微力ではありますが、区議会が皆様より身近な存在となりますよう誠心誠意その職責を果たす所存でございます。皆さまにおかれましては議会に対し、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。

議長 池田 ひさよし

可決された意見書(要旨)

今回の定例会では次の意見書4件を可決し、関係機関に送付しました。(件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載)

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

「環境立国」を掲げる我が国が、太陽光発電世界一の座を奪還するためには、その太陽光発電導入量増加に向け、政府の各省が緊密に連携をとりつつ、具体的には「住宅分野」、「大規模電力供給用に向けたメガソーラー分野」、「さらなるコスト低減に向けた技術開発」、「普及促進に向けた情報発信・啓発活動」の各分野に対して支援策を打ち出す必要がある。政府に対し、次の事項の実現を強く求めるものである。①国による住宅用太陽光発電導入促進対策補助金補助事業の再導入並びに同事業予算の拡充②分譲集合住宅の購入者を対象とする太陽光発電システム取得控除制度の導入や賃貸住宅オーナーの固定資産税の減税措置など集合住宅用の太陽光発電システム導入支援の推進③国主導による大規模太陽光発電システムの本格的導入並びにそのための制度整備④導入コスト低減にかかわる技術開発促進策の推進⑤太陽光発電システムの普及促進に向けた情報発信・啓発活動の推進

地方公会計制度改革の推進に関する意見書(分)

今日、地方公共団体は自らの財政構造を透明化し、一層の説明責任を遂行するとともに、その経営力を強化することが求められている。そのため、現在の単式簿記、現金主義会計の地方公会計制度を改め、複式簿記、発生主義会計の導入と公会計基準の作成が喫緊の課題となっている。よって、国会及び政府に対し、財務諸表が住民に分かりやすいものとなるよう、地方公共団体の広範な参画の下に、全国標準となり得る公会計基準を早期に作成することを強く求めるものである。

介護報酬の地域係数は正に関する意見書

現在、東京都における高齢者介護の現場は、地方と比べて深刻な人材不足に陥っている。東京都が平成19年度に実施した都内の特別養護老人ホーム(以下「特養」という。)及び老人保健施設(以下「老健」という。)を対象とした経営実態調査によれば、特養・老健の7割以上が緊急に解決の必要な課題として、「人材確保」を挙げている。人材確保が困難な理由として、特養・老健とも「給与水準が低い」という回答が8割以上を占めている。葛飾区内の介護保険施設の稼働率は、本年3月末現在、94.1%であるが、人材確保が困難な状況が長引けば、利用者に対するサービスの低下だけでなく、サービスそのものを提供することができなくなることも懸念される。大都市東京において高齢者などに良質な介護サービスを提供するためには、保険料などの水準にも留意しながら、都市部の実情にあった介護報酬を設定し、介護サービスの事業者が安定的に事業を運営しているようにすることが不可欠である。よって、政府に対し、介護報酬の設定における特別区の地域係数については、一級地の国家公務員の地域手当支給率である18%を適用することを、強く求めるものである。

食料自給率の向上を求める意見書

今日、発展途上国の多くで、食料不足から飢餓人口が増大することが、国際問題となっている。我が国においても、穀物などの農産物の輸入価格が高騰し、食料品が連日のように値上がりし、国民の暮らしに不安が広がっている。生産者からは、米の生産調整の見直しや、農業を営む人々が安心して働きつづけられ、後継者が育つ持続可能な農業経営の実現への願いが広がる一方で、消費者からは、輸入冷凍ギョーザ事件をはじめ、最近の「事故米」の食用への転売事件など安全な食料供給と国内農業への期待が寄せられている。よって、政府に対し、国民の豊かな食生活と健康を保障し、食料価格高騰に苦しむ発展途上国との共生を図るためにも、足腰の強い活力ある農業を目指し、食料自給率の向上を強く求めるものである。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状(答礼のための自筆のものを除く)を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れなどをしたり、お祝い金(出産・新築など)、贈り物(お中元・お歳暮など)をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

葛飾区議会公明党

中期実施計画策定に当たって積極的に取り入れるべき施策

子育て支援

問 来年度以降も値上げが予想される給食費、教材費、保育サービスなどに利用できる(仮称)子育てサポートチケット制度や子育て手当制度の創設を考へるべきと思うが、区の見解を伺う。

答 平成22年度に策定する後期子育て支援行動計画に、今年度実施する小学生以下の子どもを持つ保護者などを対象とした子育て支援施策の需要調査結果を反映し、区の現状に即した実効性のある事業として盛り込んでいきたい。

※他の質問項目 (仮称)子ども総合センターへの児童相談所の移管 など

教育振興ビジョン

問 現行の「教育振興ビジョン」に基づく、この5年間の取り組みについて、どのように評価しているのか、区の考えを伺う。

答 「教育振興ビジョン」の確かな学力の定着では、学習支援講師の配置による習熟度別授業などを実施し、豊かな心の育成では、あいさつ運動の推進などに取り組んできた。このような積極的な取り組みによって、本区の学校教育は着実に前進している。一方、学力に関しては、高い層と低い層に別れていることや学校間で学習到達度に差が出ていることなど、まだまだ課題があると考えている。今後は、教育振興ビジョン(第2次)を作成し、教育環境の変化に対応した取り組みをまとめていきたい。

他の質問項目

教育振興ビジョンの改定 など

図書館・学校図書館の充実

問 本の貸し出し・返却をコンビニエンスストアでも可能とするべきと考え

るが、見解を伺う。

答 実施するためにはかなりの経費がかかることや、他の市町村を見ても利用状況が少ないことから、コンビニエンスストアを利用した図書館サービスについては将来的な検討課題であると考えている。



学校図書館・区内中学校

※他の質問項目 立石図書館の建て替え など

環境問題

問 次期「環境基本計画」の策定にあたり、保全と再生の考え方を、明確かつ具体的な方向性で進めるべきと考えられるか。

答 かつて葛飾がそうであったように、豊かな緑の中でホテルが飛び交うような自然を再生し、守っていくこととする意識が区民に根付くことが大切である。また、今後のまちづくりには自然の保全・再生、自然との共生を「環境基本計画」の大きな柱のひとつとして位置づけていきたい。

※他の質問項目 バイオディーゼル燃料の提供 など

「花の達人のお花畑」

問 元気満10(てん)プロジェクト「花の達人のお花畑」として、区民が公園や街路で花を育てている活動は、区内にどのくらいあり、その活動に対して区はどのような支援を行っているのか。

答 「花の達人のお花畑」における地域の花づくり活動への支援は、一定のルールのもとに公園や道路の植え込

み、駅前などの一部を花壇として提供することなどを行っている。現在、曳舟川親水公園や水元さくら堤など約30か所で活動している。

高齢者施策

問 「介護サポーター・ポイント制度」を第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に取り入れるべきであると思うが、区はどのように考へるのか。

答 高齢者の方が住み慣れた地域の中で、いつまでも元気で生活し、身近な地域の中で地域の人々とふれあい、互いに支え合うことが可能となる施策展開のためにも「介護サポーター・ポイント制度」の実施を検討していきたい。

※他の質問項目 ガイドブックの作成

防災対策

問 本庁舎に、緊急地震速報機器を設置し、保育園や学校などにその情報を伝達するシステムを構築するべきと考えられるか。

答 すでに導入した3自治体では、モバイル放送事業者が緊急地震速報サービスから撤退を始めている。区としては、システムの比較研究を十分に行い、どこに導入することが効果的かなどを検討していきたい。

※他の質問項目 防災訓練メニューへの取り入れ

中川の水辺の活用

問 中川護岸耐震補強工事の進捗に合わせてできる親水テラスや、従来からある堤防沿いの遊歩道を精査し、南北の交通路として活用できるサイクリングロードを整備してはどうか。

答 現在、東京都において検討されているが、区としても親水テラス側を歩行者利用、緑道公園側を自転車利用として分けるなど工夫ができるかどうか検討していきたい。

※他の質問項目 舟運事業

金町駅周辺のまちづくりと地球温暖化対策への取り組み

金町駅周辺のまちづくりに伴う、道路・交通サービスの充実

問 金町駅周辺の開発に合わせ、トータルな道路計画について区はどのように考へ持っているのか。また、区で進めている道路整備に加え、国や東京都の状況を含めて見解を伺う。

答 金町駅周辺のまちづくりを推進するためには、主要幹線道路である国道6号線・水戸街道や都道岩槻街道、地域幹線道路である補助276号線や補助138号線とネットワークを構築することが重要であると考えている。現在、区、国及び東京都それぞれの役割分担に基づき、道路整備を計画的に進めている。

※他の質問項目 駐輪場の確保 など

新中央図書館

問 金町駅前に開館する新中央図書館において、電子書籍をインターネット上で貸し出し、返却できるWeb図書館コーナーを設置してはどうか、区の見解を伺う。

答 Web図書館における電子書籍は、貸し出し、返却に図書館職員の手を介することなく、延滞による督促作業などもない利点とともに、著作権問題などから提供される資料数が少ないなど課題も多い。今後とも他の自治体の導入状況などを把握しながら検討していきたい。

葛飾区地球温暖化対策地域推進計画

問 計画について、cop3での京都議定書の合意や洞爺湖サミットでの合意を踏まえて、区長は、どのような思いで本区の計画を策定したのか、考へを伺う。

答 この計画は、大変重要なものと認識している。また、計画に基づいて区民・事業者と一体となり、温室効果ガス削減のために、区が率先して施策を進めていかなければならないと考えている。新たに、「葛飾区地球

温暖化対策地域協議会」を設置し、重点行動計画を中心に計画の積極的な推進を図り、区民・事業者の方々の意見を伺い、条例設置について検討していきたい。

現在、区は太陽光発電の普及事業として、助成を行っているが、今後、さらに国や東京都に加算する形で、区独自に積極的な助成拡大を検討する必要があると考へるが、いかがか。

答 現在、太陽光発電の普及のため太陽光発電設備設置費助成として1kwあたり3万円を助成している。今年度からは、区民が発電したエコ価値をグリーン電力証書として買い取る制度を開始し、補助拡大を図った。

※他の質問項目 削減目標の数値化 など

「地上デジタル放送」移行のための費用助成

問 区民がスムーズに地上デジタル放送に移行できるよう、アンテナ設置費などの一部を助成する事業を国などが開始した。本区でも国の助成に加算する制度が必要と考へるがどうか。

答 地上デジタル放送への移行は、国策として決定したものである以上、本来、国が移行に伴うさまざまな対応を考へるべきである。今後、区としては、地上デジタル放送への対応が困難な世帯については、国に積極的に働きかけを行うことを基本とし、東京都や他区の動向などについても十分に注視していきたい。

自由民主党議員団

高齢者対策と鉄道立体化に伴う京成高砂駅周辺のまちづくり

問 長寿医療制度導入後の半年間を総括し、今後の窓口業務をどのようにしていくべきか。

答 高齢者などが気軽に相談できるように長寿医療制度相談コーナーを設置し、受付をした職員が、最後まですべての相談に対応した。今後も、国

保と長寿などの制度や組織の枠にとられることなく、柔軟な対応に努めていく。

問 窓口業務などを通して把握した高齢者などの意見や現状を、どのように国や東京都後期高齢者医療広域連合に伝え、制度の改善に結びつけていくのか。

答 これまでも区民からの問い合わせや相談などを通して問題点を把握し、広域連合に対し、特別徴収の選択制や保険料減額の拡大など改善のための提言をした。今後も広域連合の協議会などさまざまな機会をとらえて、必要な提言や要望を行う。

※他の質問項目 削減目標の数値化 など

新保健所のサービス体制

問 官民の役割分担を踏まえた新保健所の運営体制についての考へを伺う。

答 法令に基づき許可や監視指導など民間でできないものや保健所の信頼性に基いて行う必要があるものは保健所が直接実施する。民間で行うことにより区民の利便性の向上や効率的で質の高いサービスの向上が期待できるものは、民間事業者との連携を推進していく。

問 区民の健康を維持するため、新保健所の試験検査機能をどのように向上させていくのか。また、健康診査・検査業務の実施状況についての考へを伺う。

答 検査機器の技術革新や検査検体の多

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

様化のため、質の高い複雑な検査にも対応できるように近隣区との共同運営なども視野に入れて検討する。また、節目健康診断など成人健診の委託を進め、区民が身近な医療機関で受診できるようにして、受診機会の拡大や利便性の向上を図る。

問 医師や保健師、栄養士など保健所の核となる職員の今後の役割についての考えを伺う。

答 医師などの専門職は、保健衛生分野に関する企画立案や窓口での区民相談などのサービスを提供するため、知識・経験を継いで、専門職としての職責を果たしていく。

※他の質問項目 本区の健康水準の向上など

都市計画マスタープランの改定

問 都市計画マスタープランの見直しの視点をどこにおいているのか。

答 平成13年に現在のマスタープランが策定されたが、その後の社会経済環境の変化を踏まえて、生活・活動・交流の場としての都市を再生し、地域社会を活性化させることが求められる。そのため、それぞれの都市が経済や文化の蓄積の上に自らの知恵と個性を競い合い、成熟社会に合わせた施策展開が必要になる。見直しに当たり、本区の特徴である水と緑を活かした個性的で質を重視したプランに視点を置いて改定したい。

問 大学誘致など地域の核となる開発をどのように位置づけて、地域のあり方やまちづくりの進め方などを示すのか。

答 現在のマスタープランは、目指すべき都市像を明らかにする目標誘導型のまちづくりを基本とするため、個別具体的な開発方針を記述していない。しかし、今回の改定では、地域のあり方を左右するような影響を及ぼすプロジェクトについては具体的な方針を含め、位置づける。本区の豊かな水辺や歴史的・文化的資源、新たなランドマークやシンボルとなるまちづくりの創出に向けた方向性を

示していきたい。

問 今回の改定を踏まえ、これからの葛飾をどのようなまちにしていきたいのか考えを伺う。

答 現在のマスタープランの目標である「安心して住み続けたいまち」については変更しない。目標実現のため、分節型・多核連携型都市構造を基本とし、緑豊かで風格のある美しい都市空間を創出するなど量から質への転換を図るほか、都市間・地域間ネットワークの形成や地域特性を活かした水と緑のネットワークの形成に向けた取り組みを進めていく。

※他の質問項目 区民が主体性を発揮できるまちづくりの支援策 など

学校図書館整備計画

問 読書・学習・教科研究支援のためのメディアセンターとしての整備と、将来のオンライン化に向けた統一基準の作成について考えを伺う。

答 学校図書館の役割は、読書センター、学習情報センターとしての機能が重要であり、学校図書館支援指導員の配置など人的スタッフの充実に取り組んできた。また、学校図書館のオンライン化は、効果や経費など解決すべき課題が多く、区内の小中学校と総合教育センターなどをオンラインで結ぶ情報ネットワークシステムの中で、図書情報を含めるかどうかを検討していく。

問 学校図書館支援指導員の安定的な確保のために、就労時間の拡大や研修の時間の確保など充実を図るべきではないか。

答 現在、指導員を小学校47校、中学校20校に配置しており、全校配置の実現を目指したい。また、指導員の勤務時間について、人材確保の観点から検討するとともに、資質の向上のために研修の充実を図りたい。

問 立石図書館の建て替え期間中に、子どもたちの利用に供する方法を検討する必要があるかどうか。

答 立石図書館の建て替え期間中は、立

石図書館が所蔵している児童書を隣の本田小学校に保管して、児童に利用してもらうことや近隣の学校に本を搬送して利用してもらうことを検討している。

※他の質問項目 学校図書館図書標準の設定と資料整備標準の作成 など

京成高砂駅周辺の街づくりと鉄道立体化

問 東京都の鉄道立体化の事業候補区間として選ばれた京成高砂駅～江戸川駅間の早期事業化を実現するため、区はどのように取り組んでいくのか。

答 平成13年度から東京都、葛飾区、江戸川区、京成電鉄の4者による鉄道立体化に向けた検討を継続的に進めており、実現に向けて課題解決を図ってきた。引き続き課題解決に向けて一層連携を強化していく。



高砂駅踏切

問 本区は、地元の高砂地区開発協議会と連携して、どのようにまちづくりの検討を進めてきたのか。今後は、どのように取り組んでいくのか。

答 駅周辺のまちづくりに関し、高砂地区開発協議会と連携して、まちづくりの基本方針を策定したほか、今回地域提案型のまちづくり基本構想を取りまとめ、地域住民を対象とした報告会の開催を予定している。また、地権者を含めた検討部会を設置する。今後、成田新高速鉄道が開業する平成22年度を目途に、新規着工準備採択が受けられるように鋭意努力を続ける。

自由民主党区民会議

求められている戦略に基づく行政改革

行政改革の進め方

問 業務委託や指定管理者制度を推進するに当たり、指導監督が十分でない、民間への丸投げや区の責任放棄に繋がる恐れがある。現在の指定管理者の監督体制は、職員数を含め十分ではないと考える。所管部局は、指導監督やチェックのための適切な人員配置を行い、必要な指導監督・チェック体制を築くべきではないか。

答 業務委託に関する知識やノウハウを備えた職員の育成、モニタリングなどによるチェック体制の構築により、サービス水準の維持や委託業務の安全管理などに留意して民間活用を進めている。しかし、委託期間が長くなることで、チェック体制が行き届かなくなる恐れがある。真の意味での民間事業者のノウハウや力量を有効に区民サービスに活用していくためには、適切な指導監督ができるよう、職員の資質の向上を図り、チェック体制の強化に改めて力を入れる必要性があると認識している。担当する職員の育成に一定の期間を必要とすることや、委託内容や業務量に見合った適切な職員の配置をすることも必要である。また、きめ細かなチェック体制を構築するためには、行政側の監視・指導体制のサポート役を担う民間事業者の活用を図ることなども必要と考えている。今後、公共サービスの担い手が、どのように変わったとしても、事業主体として本区が最終的な責任者であることに変わりはない。委託状況の最適化を図りながら、区民サービスのさらなる向上に繋げていきたい。

問 指定管理者の財政状況などのチェックに専門知識が必要となってくるので、個別外部監査を導入するべきではないか。

答 既に導入・実施した他団体の結果や

動向を考慮し、本区での有効性や費用対効果を十分に研究し、導入の是非について検討していきたい。

問 今後の職員の人材活用は、技能職や福祉職を事務系職場へ配置して、その活用を進めるとともに、技能福祉系部門により一層民間活用を導入していくなど、大胆に積極的に活用すべきだと考えるがどうか。

答 経営改革宣言以来、民間委託などの手法により、学校給食や警備などの技能系職種は、大幅な人員削減を行ってきた。福祉系の職場も、福祉施設を民間に委譲し、現在は、区立保育園の民営化の取り組みを進めている。さらに、従来事務職が配置されていた職場に福祉系職員を配置し、専門性を最大限に活用していくなどの業務の効率化を行ってきた。今後、民間でできるものは民間でという基本的な考え方のもとに、効率的・効果的な事業執行に努めていきたい。

問 今や職員の給与管理事務や福利厚生事務といった総務事務は、すべてアウトソーシング(外部委託)する時代になっている。定数削減を所管する職員課は、率先して給与福利係の業務を、模範的にすべてアウトソーシングすべきと考えるがどうか。

答 給与管理事務では、人事給与システムを導入し、給与計算と人事任用管理などを一体として行うとともに、福利厚生事務では、一部の事業にアウトソーシングを行うなどの効率化を図り、10年間で8名の職員削減を行ってきた。今後も、民間活用指針を念頭に置き、費用対効果かんがみ、最少の経費で最大の効果が図られる執行体制となるよう、可能性の追求に向けて検討を進めていく。

問 一人一人の職員は日々努力していると思うが、職員の活用に組織としての戦略性を感じない。職員の能力、適性を生かし、組織を活性化するためには、今後どのような人材を育成し、活用していくのか。

答 最少の経費で最大の効果を挙げると



親子のほほ笑み

答 「水元」「金町・新宿」「柴又・高砂」「亀有・青戸」「南綾瀬・お花茶屋・堀切」「立石・四つ木」「奥

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

戸・新小岩」の7つの地域の生活圏域ごとに行政サービスを実施すると、地域の実態に即した行政サービスの提供や社会資源のネットワーク化、潜在的な行政サービスの掘り起こしなどを図ることが可能となり、より効果的な行政サービスの実施に繋がる場合があると考えている。今後、総合型スポーツクラブなど、生活圏域に基づいた行政サービスの提供がふさわしいと判断できる場合には、圏域ごとの行政サービスの展開を積極的に検討していきたい。

※他の質問項目 特例転職制度の活用、生活圏域の現状と課題 など

日本共産党葛飾区議会議員団

行き詰まった自公政治から
区民の生活と営業を守れ

物価高から区民生活を防衛すること

問 政府が続けている社会保障費の自然増を毎年2千2百億円削減する抑制路線について、日本医師会は全国紙に反対意見を出しているが、区長はどのような見解を持っているのか。

答 葛飾区医師会と意見交換を行いなうら、制度の推移を見守っていく一方で、少子高齢化に伴い、社会保障関係費の増加が続いていることから、抜本的財源対策が講じられるよう、引き続き市長会などを通じて国に要望していきたい。

問 母子家庭白書によると母子世帯一世帯当たりの平均所得金額は、全世帯の平均所得金額の4割以下という厳しい状況にある。母子家庭の支援策として、家賃補助制度を区独自に実施すべきと思うがどうか。

答 住宅に困窮している母子世帯の方には、区内に2カ所ある家賃負担の少ない母子生活支援施設を案内し、その後、公営住宅の優先入居の制度を活用していただいております。家賃補助は考えていない。

※他の質問項目 住民税・国民健康保険料の区独自減免制度 など

中小企業対策

問 材料高騰に苦しむ中小企業、関係業界に、経営を維持できるように、補てんを国に求めるべきと思うがどうか。

答 今後も有効な対策が取られるよう、国に対し、全国市長会などを通じて要望をしていきたい。

問 急激に経済が悪化している今こそ融資制度の改善が必要である。融資条件の緩和、利率の引き下げが必要と思うがどうか。

答 区では、セーフティネット保証の対象にならない事業者も低利融資が受けられるよう不況対策緊急資金融資を継続している。利率は、ここ数年本人負担を他区より低く設定しており、今後は、経済情勢や金利動向などを踏まえ決定していく。

問 区では、セーフティネット保証の対象にならない事業者も低利融資が受けられるよう不況対策緊急資金融資を継続している。利率は、ここ数年本人負担を他区より低く設定しており、今後は、経済情勢や金利動向などを踏まえ決定していく。



八百屋の店先

※他の質問項目 悉皆調査実施 など

学校給食費

問 学校給食への公費補助を今年度だけでなく、来年度も引き続き行うべきと思うがどうか。

答 現在、学校現場や保護者などからなる学校給食費検討委員会を設置し、検討している。来年度以降は検討結果に基づいて、給食費の改定をせざるを得ないと考えている。

※他の質問項目 東京都への食材費補助要請 など

高齢者福祉

問 後期高齢者医療制度は、国に廃止を求めるときと思うがどうか。

答 同制度は、制度の執行状況を踏まえ

国民の声を取り入れて改善しつつ実施されており、高齢者の医療を将来にわたって守っていくためにも、廃止すべきものとは考えていない。

問 第4期介護保険事業計画について、積立金を活用して、保険料負担を軽減することが必要である。また、低所得者の保険料を区独自に減免すべきと思うがどうか。

答 現在、厚生労働省から示された同計画期間における介護保険料設定の基本的な考え方に沿って、検討している。今後、介護保険給付準備基金の取り崩しや保険料の独自減免を含め、介護保険事業審議会及び議会などの意見を伺いながら設定していく。

問 社会福祉法人の特養ホーム建設を促進するため、区独自の補助制度を見直すとともに、区立の建設も進めるべきではないか。また、建て替え計画が進んでいる高砂団地跡地を特養用地として提供できるよう、東京都に求めるべきと思うがどうか。

答 社会福祉法人が安定的かつ継続して施設の運営が行えるよう、国、都の動向を見据え補助制度を見直していきたい。高砂団地建て替えで発生する余剰地は、特養ホーム及び短期入所生活介護を整備する社会福祉法人に提供できるよう、要望している。

※他の質問項目 家事援助復活 など

三菱製紙跡地開発

問 8月1日の区都市計画審議会では、住宅A地区における超高層マンション計画は、当初から区の方針であると答弁している。そうであるならば、公園と大学用地を区が都市再生機構から安く購入したと見せかけるために、区と同機構が一緒になって自作自演の地価つり上げを行ってきたと理解せざるを得ない。これは、区民参加による街づくり推進条例の精神にも反するのではないか。

答 住宅A地区は、平成18年11月に同機構が公募を行い落札した事業者がまちづくり方針や地区計画方針に基づき、施設整備計画を策定し事業を進

民主党 葛飾

シニア世代が安心して
住み続けることができるまちを

問 孤独死ゼロを目指して、かつしかあんしんネットへの登録を推進し、また、孤独死防止の啓発活動を行うべきと考えるがどうか。

答 平成19年度は、1千326人、20年8月末では、2千39人の方が登録されているが、今後もかつしかあんしんネットへの登録を積極的に推進するとともに、孤独死防止の啓発活動を進めていく。

問 自治会や高齢者クラブなどの地域力の活用を積極的に考えるべきと思うが見解を伺う。

答 地域力の活用は、非常に重要なものであると認識しており、かつしかあんしんネットワーク事業を推進していく上で、積極的に活用していく。

※他の質問項目 第4期高齢者保健福祉計画での位置づけ

学校施設及び教育

問 立石中学校、葛美中学校に校庭用の夜間照明が設置してあるが、利用状



校庭用夜間照明・区内中学校

況を伺う。また、全ての中学校に設置予定と聞いているが、毎年度複数校に新規設置すべきと考えるがどうか。

答 同校ともほぼ毎日利用されている状況である。今後は設置のペースを速め、できるだけ早い時期にすべての中学校に夜間照明を設置したい。

問 区立学校に緊急地震速報を活用するための機器を導入すべきではないか。導入した自治体の事例研究をしており、システムの比較研究を十分に行うとともに、学校を含めたような施設に導入することが効果的であるかなどの課題についても検討し、判断をしていきたい。

※他の質問項目 小1プロブレム対策

金町駅周辺の街づくり・人口増加対策

問 賑わいと活力のあるまちづくりを進めるために、どのような方策を持っているのか。また、東金町一丁目地区ではどのような活動を行っているのか伺いたい。

答 居住機能を含めた土地の有効・高度利用の促進や新たな都市機能の導入などさまざまなまちづくり手法を活用して整備していく必要がある。地域の方々と一緒に考えることを目的に地域のまちづくりに関する勉強会を立ちあげて活動している。

問 貨物の引き込み線が利用されずに残っているが、土地を借り受けるなど何らかの活用方法があると思うがどのように考えているのか。

答 東金町一丁目のまちづくりの中で検討していきたい。その間、一部を有料の自転車駐車場に活用したい。さらに新たなまち並みが形成される地区については、開発事業者などに将来の公共施設整備に支障がないよう、道路などの拡充を要請している。

※他の質問項目 人口増加に対する保育園の対応 など

いつでも、どこでも、誰でもが最適な情報入手できる環境を

ユビキタス・IT技術を活用したまちづくり

問 障害者に優しいまちづくりの一端を担える可能性のあるユビキタス・IT技術を活用した自律移動支援プロジェクトを、本区でも活用していく必要があると考えるが、見解を伺う。

答 産学官が連携して検討を行っている状況で、今後の研究課題とする。

問 国土交通省が推進する自律移動支援プロジェクトに、本区も参画してみたいと思うが、また、民間企業や障害をお持ちの方などと連携し、実証実験に取り組みしてみたいと思うがどうか。

答 次期IT推進計画の検討結果などを踏まえ、対応していきたい。

問 商業振興、観光振興、防災などのまちづくりに、他の地方自治体が実証実験を行っている場所依存型情報システムが、区民への情報提供をする上で有効と考えるが、見解を伺う。

答 平成18年に荒川流域7区による広域防災訓練で、ICTタグを活用した安否確認を行った。ユビキタス・IT技術を活用して、外国人や観光客など場所不慣れな方々に観光情報や災害情報などの提供は有効なので、今後も研究をしていきたい。

問 建造物の設計情報や材料の品質情報点検・補修履歴などの情報を現地で確認できるトレーサビリティシステムを区有施設などに導入して、情報を効率よく管理する仕組みを検討していく必要があると考えるがどうか。

答 情報のデジタル化は、工事管理や建物の維持管理に有効と考える。今後の国際標準適用の動向や国、都の状況を見ながら検討していきたい。

問 さまざまな活用方法があるユビキタス・IT技術を活用した施策を、今後のIT推進計画に盛り込んでいくべきと考えるがどうか。

答 ユビキタス・IT技術の社会的実現に向けた手法として検討課題であると捉えている。第3次葛飾区IT推進計画を策定する中で、検討を進めていきたい。

平成19年度各会計決算

	歳入決算額(円)	対前年度 伸び率	歳出決算額(円)	対前年度 伸び率	歳入歳出 差引額(円)
一般会計	159,177,823,272	4.0%	151,658,314,272	3.8%	7,519,509,000
国民健康保険 事業特別会計	49,751,126,966	7.8%	49,556,672,152	8.1%	194,454,814
老人医療事業 特別会計	29,463,693,661	-3.1%	29,463,693,139	-3.1%	522
介護保険事業 特別会計	20,738,780,116	5.6%	20,173,458,819	7.0%	565,321,297
用地特別会計	481,108,266	216.0%	481,108,266	216.0%	0
駐車場事業 特別会計	438,484,264	7.1%	389,412,548	0.2%	49,071,716
合計	260,051,016,545	4.1%	251,722,659,196	4.1%	8,328,357,349

決算審査特別委員会 平成19年度決算を審査

9月19日の本会議において、平成19年度各会計歳入歳出決算6件を審査するため、36名の議員で構成する決算審査特別委員会が設置されました。決算の審査は、第1～4までの各分科会において詳細に行われ、その後、決算審査特別委員会において、各会計決算についての採決を行い、いずれも認定すべきものと決定し、10月17日の本会議において認定されました。

平成19年度決算の概要

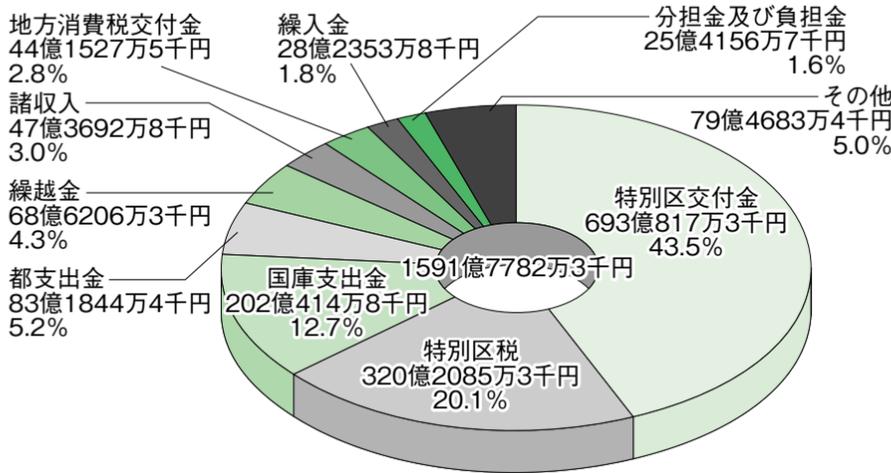
平成19年度一般会計及び5特別会計歳入歳出決算総額は次のとおりです。
歳入総額2千600億5千101万6千545円
歳出総額2千517億2千265万9千196円
平成19年度決算から地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられ、算出された指標からみて、本区の財政は健全な状況にあります。各会計の決算額は左表に、また、一般会計については、内訳を下のグラフで表しています。

各分科会の所管審査事項

- 第1分科会** 一般会計のうち、議会費・総務費・産業経済費・職員費に係る歳入歳出決算
- 第2分科会** 一般会計のうち、福祉費・衛生費に係る歳入歳出決算
- 第3分科会** 一般会計のうち、環境費・都市整備費に係る歳入歳出決算
- 第4分科会** 一般会計のうち、教育費・公債費・諸支出金・予備費に係る歳入歳出決算、各特別会計に係る歳入歳出決算

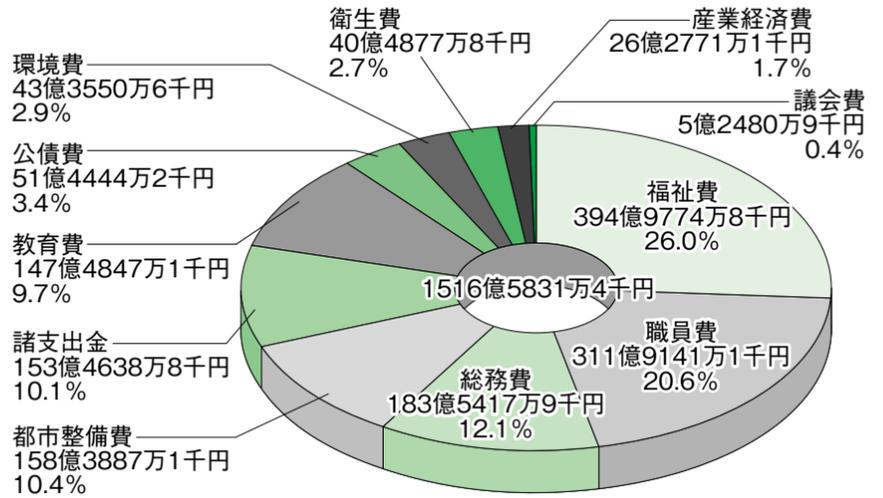
一般会計

【歳入】



※その他は使用料及び手数料など。

【歳出】



平成19年度決算に対する各会派の意見

この面から7面までに、平成19年度決算に対する各会派の意見を掲載しました。

葛飾区議会公明党

深刻な景気後退の中、区民生活を支える施策の充実を

葛飾区議会公明党は、平成19年度葛飾区一般会計歳入歳出決算及び5特別会計歳入歳出決算を、いずれも認定します。以下、款別に意見を述べます。

総務費 平成19年度葛飾区財政健全化判断比率は、将来負担比率に対する監査委員の指摘にしっかり対応すべきであります。また、将来負担比率の計算式を都区財政調整制度のもとで行うには課題があり、見直しの必要があります。年末や年度末に向け緊急の対策の見直しも含め積極的に取り組んでいただきたい。中期実施計画の策定に当たりすべての施策にユニバーサルデザインの視点が入るよう要請します。

福祉費 事業の中に先進的な事業があり評価した上で、以下を要望いたします。福祉タクシー事業については、タクシー事業者によるタクシーチケット廃止の動きもあり、事業自体の再構築と内容の充実を求めます。また、高次脳機能障害事業、認知症サポーター事業をさらに推進すべきです。保育事業は、保育待機児ゼロの取り組み推進一時保育、緊急一時保育、病後児保育、ショートステイ・トワイライトステイ事業など多様な保育サービスの拡充を要望します。

衛生費 先進的な事業が数多くみられ評価します。その上で障害者のための「ひまわり歯科診療所」、ねたきり高齢者のための「たんぼほ歯科診療所」のユニットの改善、メンタル相談体制の充実など精神保健事業の拡充、鳥インフルエンザ対策の早期確立、乳がん検診・子宮がん検診など女性の健康支援の充実を要望します。

環境費 太陽光発電システムの公

施設にも導入しやすい施策の推進を求めます。区民農園事業は、次の世代に残せるよう事業の充実・再構築を求めます。廃てんぷら油によるバイオ燃料の活用、ごみ収集にかかわるスプレー缶による事故対策の推進、レジ袋を削減するため、さらに使いやすいマイバツクの改良を求めます。

都市整備費 高砂駅北口の自転車駐車場の設置は、区が地元のを要望を鉄道事業者に積極的に働きかけ実現したことを高く評価します。以下を要望します。高齢者のための優良賃貸住宅の計画的な建設とともに管理費などの圧縮を求めます。四つ木地区の密集住宅市街地整備は、住民や地権者の意見をよく聞き推進してください。新中川河川敷への「犬の広場」の設置、公共トイレへの手すりの設置、平成22年4月からの義務化される火災警報器の区の助成による設置促進を要望します。

教育費 小学校に設置されている旧式の冷暖房機は、最新のシステムに入れ替えるよう望みます。図書館サービスはコンビニを利用した本の受け渡し、南綾瀬・奥戸地域への図書館の新設を求めます。食育リーダー、食育推進チーム設置は評価します。今後、学校、家庭、地域の連携強化が必要です。巡回型の導入などスクールカウンセラー制度の充実を評価します。さらなるいじめ、不登校対策の充実を望みます。発達障害は、早期に一貫性のある支援が重要であり、コーディネーターの充実を望みます。郷土と天文の博物館のホームページに葛西城の歴史資源の展示充実を望みます。地域総合型スポーツクラブの拡充を望みます。予算書・決算書を作成する際、事業・内容を分かりやすく明記してください。また、総合スポーツセンター管理運営委託などの指定管理者が行う事業については収支状況や事業の概要の分かる資料提出を求めます。

特別会計 介護保険制度が円滑に推進するよう、入所待ちの実態を踏まえ適切な対応策を講じることを望みます。その他、着実な推進を要望します。

共施設への積極的な設置と民間住宅・

健康支援の充実を要望します。

自由民主党議員団

行政の集約化と効率化により
健全な財政基盤の確立

平成19年度は国、都における税財政制度の見直しなどにより歳入が増加したが、現在の経済状況からは税収が今後、大幅に落ち込むことが予測され、行政の集約化と効率化に取り組む必要がある。

今期の各決算については、おおむね適正に執行されたものと認める。なお、今後の行財政運営に資するため、我が党の意見・要望を申し添えます。

総務費及び産業経済費——総合窓口システム開発委託費が予算化されたものの執行がなされなかった。その経緯については、議会側の要望もあったので了承しているが、窓口のワンストップサービス化は、IT技術が日進月歩で進んでいることや、区民の利便性が飛躍的に向上することが考えられるため、国の動きに合わせて取り組むことを望む。

また、水防関係経費については、隣接する松戸市や市川市との間に協定がないため、避難する想定は出来ていない。具体的な避難経路や避難場所が示されていない。江戸川洪水ハザードマップが出来上がったこともあり、今後は詳細についてマニュアル化するよう、近隣自治体との話し合いを進めることを要望する。

福祉費——民生委員・児童委員は、厚生労働大臣からその任務を委嘱され、支援を必要とする人を地域ぐるみで支えていく上で中心的な存在であるが、近年欠員が多い上に、調査委託の依頼や個人情報取り扱いが厳格になったことにより、民生委員の職務への負担が多くなったことが指摘されている。年齢要件の緩和、活動費の増額、個人情報に関する国の考えを踏まえ、適切な処置を望む。

シニア就業支援事業は、区が社会福祉協議会に委託し、「ワークスかつしか」として運営されているが、求職者の

の要望に応えられるよう、求人情報の開拓に努めることを要望する。

衛生費——一般健康診査事業にある生活習慣病予防教室と特定健康診査に係る特定保健指導を連携させるなど、

単独で個々の事業を実施するのではなく、より効果的な事業を展開すべきである。各種予防接種については、保護者の負担の軽減を図るよう、助成制度を確立していくべきである。新型インフルエンザ対策については、国・東京都の動向を踏まえ、区として取り組むべき課題を他区に先駆け、積極的に取り組むことを望む。

環境費——地球温暖化防止への意識が区民の間にも浸透してきており、リサイクルや太陽光発電システムなどに対する取り組みの強化を期待する。

都市整備費——鉄道立体交差化事業や大学誘致を見据えたまちづくりなどの大型プロジェクトの実現に向け、精力的に取り組まれていることを評価する。京成押上線連続立体化、立石駅周辺地区の再開発は、近隣地区からも期待されている大変重要な事業であり、一日も早い実現を望む。

教育費——教育の充実に向け、教育振興ビジョンを強力に推進していることを評価する。学習支援講師などの派遣に多額の予算を投入し、小学校において学力の向上の成果が現れており、説明責任を果たすよう、学力テストの結果の公表に積極的に取り組むことを要望する。小中一貫教育については平成23年度より順次開設する予定であり、カリキュラムの方針、必要な人材の確保、地域・保護者の理解に向けた努力を望む。教育基本法の改定により平成24年度から、武道が必修化されるので、武道場の整備が急がれるため、早急な対応を望む。また、放送機器の計画的な更新については、昨年度も、我が会派から要望しており、早期の更新を望む。

その他、各分科会の審査において、我が会派の委員から出された各意見については、充分留意されるよう希望する。

自由民主党区民会議

区民の目線に立って 行政
サービスの充実・向上！

自由民主党区民会議は、平成19年度葛飾区一般会計歳入歳出決算及び5特別会計歳入歳出決算をいずれも認定いたします。しかし、激動する社会経済状況の中、更なる財政の健全化に努力されたい。また、常に区民の目線に立って、区民のために行政サービスの充実・向上を図り、区民ニーズにこたえるべく、積極的な取り組みを望みます。

総務費——職員の積極的な活用を図るための人事制度・特例転職制度を対象とする職員に周知徹底し人材育成をすべきである。指定管理者に対しては、外部監査を速やかに実施し、指導・監督を適正に行うことを強く望む。区内7地域の生活圏域に基礎的な住民サービスの提供ができる組織のあり方、公共施設の適正配置を早期に確立せよ。区役所の休日開庁を、早期に実施すべきである。

産業経済費——産業の活性化については、イベント助成が多いが、区商連加入の有無に関係なく個店の活性化が促進され、消費者に還元される事業を積極的に取り組むことを望む。

福祉費——福祉タクシー事業は、燃料費の助成対象が障害者本人のみの運転に限定されているが、社会参加促進のためにも助成額の拡大、対象の見直しなど充実を望む。タクシークーポン券を廃止する場合、一律の交通費助成など代替策の検討を望む。児童福祉費では、緊急一時保育・病後児保育・訪問型保育委託・ショートステイ・トワイライトステイ事業など多様な子育ての区民ニーズに対応できるように、広く周知し、利用拡大を望む。NPOと協働で作成した子育てマップの充実と利用促進を、生活保護費では、年々増加している中、不正受給者の防止対策と併せて自立支援策の充実を望む。

衛生費——保健所建て替えを契機に妊婦健診から、予防接種・保育の分野まで、総合的な子育て支援策ができることを強く要望する。

で、総合的な子育て支援策ができることを強く要望する。

環境費——リサイクル・ごみ減量普及啓発は、区民に減量目標を示し、平成27年度達成に向けて、しっかりと取り組むべきである。環境と共生したまち、かつしかを目指し、資源の有効利用及び省エネルギーの地球温暖化防止などの対策を積極的に講じるべきである。

都市整備費——新中川の河川敷利用は、沿川住民を含め多くの意見を聞きながら、また包括占用許可の制度を利用し、地域と利用者が一体となって進めていくべきである。早期に三橋（高砂諏訪橋・細田橋・八剣橋）の架け替えを強く要望する。立石駅周辺地区市街地再開発は、地域住民の意見をしっかりと取り入れ速やかに遅れることなく進めるべきである。都市計画道路整備事業は、早期実現を図るべきであり、そのためにも、関係者への生活設計・再建などの支援にもしっかりと取り組むべきである。区画整理事業は、南水元に引き続き西水元地区も同様の手法で早期に取り組みすべきである。地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道建設は、現状では厳しく、金町駅周辺・南北地区での再開発事業が進んでいく中では、新金貨物線の旅客化を含め、新たな交通手段を考え検討し、区内の南北交通の早期実現を目指すべきである。

教育費——独自の葛飾教育が展開されていることは評価する。学習支援講師、学校支援講師の派遣により学習効果の向上があり、学校モニタリング事業も評価する。教職員研修では、新任・若手教員研修で特別支援教育での巡回指導員としてモデル校4校に配置し、成果を出した。今後も拡大していくことを希望する。小中学校費では、理科実験材の整備、校庭の芝生化、夜間照明の設置等々さらなる充実・整備を要望する。社会教育費では、親子関係の環境変化が著しい中、生活の根幹となるべき家庭教育の向上を図るべきである。教育振興ビジョンの改定に当たり「葛飾の教育はこうだ」というものを積極的に示すことを希望する。

自治体の役割は福祉をまもること
国の社会保障費削減のもと、区民の福祉をまもるのが自治体の役割です。
住民税に連動して介護保険料や国民健康保険料が上がりました。国民健康保険料の引き上げは、低所得者ほど重い負担を押しつけます。
紙おむつ支給条件を厳しくしたために、毎年支給できる方が減っています。利用者にとってはなくてはならないもので、必要な人が支援の対象となるよう、条件をもとにもとずべきです。
福祉タクシーは、二十三区最低の支給額です。六十五歳以上の新規受付を認めないばかりか、来年度から現在利用している六十五歳以上の方々が、この制度を受けられなくなります。これら福祉切り捨ては許せません。
七十五歳以上を差別する後期高齢者医療制度を容認する区の姿勢は、区民の願いに反します。
人間らしく働くルールづくりを
「働いても働いても生活保護水準以下」という、働く貧困層が社会問題となつていきます。こうした問題を解決すべき区が、これに拍車をかけています。

日本共産党葛飾区議会議員団

増税・負担増から区民の
くらしと営業をまもれ

二〇〇七年度は、国の税制の変更で定率減税の廃止や住民税のフラット化などで大増税となりました。その影響による区の税収増は四十五億円にもなりました。このお金を使って、一番身近な自治体として、区民生活をまもり、区内中小企業を応援すべきです。日本共産党議員団は、住民税や国保料の独自の減免制度の実施、中小企業支援策や子育て支援、三十人学級の実施など、区民要求実現の具体的な提案をしましたが、区長は一貫してこれを拒否してきました。

しかも区は、区民の願いに背をむけて、昨年度だけでも庁舎建替基金を含め、百億円を超える基金を積立てしてきました。

区役所で働く職員の半分近くが非正規雇用で、時給は二十三区最低の七百九十円です。区は、「行革の成果だ」と誇っています。こんな雇用政策はあらためるべきです。

安心して子育てができるように
公立保育園の民営化を進めています。が、区の保育責任を放棄するものです。学童保育クラブに子どもたちを六十人、七十人さらにそれ以上詰め込むことは許されません。増設の遅れを子どもたちに押しつけるものです。
乳幼児健診を保健所業務からはずすのは、区民の健康をまもる自治体の責務を放棄するものであります。
就学援助の基準を引きあげよ
諸物価高騰のもとで、学校給食費の値上げが問題になっています。今年度は公費負担によって給食費が据置されましたが、来年度には値上げしようとしています。

教育長は、「就学援助があるから大丈夫」というのですが、基準が生活保護の一・一倍では、住民税などを納めると実質的に生活保護水準以下になってしまいます。ランドセルや鍵盤ハーモニカ、クレヨンなど、子育て世帯の負担は年間十万円にもなります。公費負担を拡大して学校給食費の値上げを中止し、就学援助の基準を一・三倍にもとずべきです。
公正な区政運営をすすめてよ
同和行政の名で、部落解放同盟葛飾支部に特権的な補助金の支出がおこなわれています。こんなムダづかいはいやめようべきです。
立石駅北口再開発では、反対する住民を排除して準備組合結成を促進することは、行政として行うべきではありません。まちづくりは住民の創意ですめるべきです。
亀有南駐車場への税金投入も認められませんが、

民主党 高飾

時代の変化に柔軟に対応できる、着実な区政運営を

アメリカの「サブプライムローン」問題に端を発した世界的金融不安により、我が国の経済状況は一段と不透明感が増してきました。平成19年度決算においては、堅実な区政運営状況であると認められますが、今後は予断を許さない状況であり、更なる行財政改革を行いながら、区民サービスの向上を期待します。

総務費―非常勤職員・臨時職員事務経費について、多岐にわたる人事採用を各部署が独自に行っていますが、まずは、その実態を十分に把握し、一元管理することが必要であると思われま

ず。賃金においても、業務内容や経験などにより、柔軟に対応できるように求めます。研修費について、執行率の向上は評価しますが、今後は研修成果の検証をいかにするか、特に区民に対する接遇については、覆面調査を実施する

電子計算運営経費について、情報システム導入の適正化を目的とし、「情報システムガイドライン」策定が行われましたが、その内容は高く評価します。今後はその運用を着実に、外部専門家の意見を十分に活かすことを期待

産業経済費―雇用・就業マッチング支援事業について、より積極的な取り組みによる、高い効果と実績を期待し、更なる発展的な改善を望みます。

福祉費―かつしかあんしんネットは孤独死防止の観点から積極的に推進し、孤独死防止の活動を積極的に行うことを望みます。また、見守り型通報システムや、法令で義務化される火災警報器の設置助成、電磁調理器の設置助成などの事業拡大を望みます。ショートステイ・トワイライトステイ事業は、

事業周知や利用条件緩和など、積極的な取り組みをしていただきたい。20代・30代健康診査経費について、非正規

雇用が増える中、今後も継続すべきであるが、更なる周知をするため、国保税の納付書に同封するなどの工夫をしてほしい。

衛生費―動物適正飼養推進経費について、平成20年度から飼い主のいない猫の里親探し事業を実施しているが予算の執行がなされていないので、適切な執行を望む。

環境費―グリーンバンク事業や自然エネルギー等環境向上に努めたことを評価いたします。生垣化推進経費、屋上・壁面緑化助成経費については、PRや各課とより密な連携を図りながら、緑化推進に向けて積極的に取り組み、その姿勢を区民にアピールしていく必要があると考えます。

都市整備費―街づくり費として、京成高砂駅鉄道立体化に向けた調査を進めながら技術的な課題を解決し、実現に向けて引き続き重要施策として位置づけていく必要があると考えます。新小岩駅周辺まちづくりについては、南北自由通路及び北口駅前広場の実現に向けてJRとの基本協定締結に最大限努力を続けていくよう要望いたします。立石駅周辺まちづくりについては、住民との合意形成を第一に進めるべきだと考えます。

教育費―特色ある学校づくり推進経費について、各学校の執行状況を含めた報告書を出すなど、説明を十分にしておきたい。学習支援講師などの教育非常勤職員の一部で、交通費が報酬に含まれているようだが、別途支給すべきだと考えます。中学校の職場体験は今年度から予算を増額するなど評価できますが、今後も各学校を積極的にサポートすることを望みます。校庭の芝生化について、各学校が工夫して校庭の一部でも実現していくことを望みます。図書館運営について、年末年始の休館日をなくし、さらなる利便性の向上を図ることを望みます。

以上、民主党高飾の要望を十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。なお、各特別会計については適切な執行がなされていると認めます。

高飾区民連合

分権時代の新政策能力の開発と工夫、効率的な推進を

地方分権時代に突入し、政府、都府、都の各所管の政策判断能力と責任、工夫が強く要求される。その中で、本区の努力と実績は総論的には評価するが、各論でのさらなる工夫の余地がある。

総務費―平成22年度までの特例転職制度では、該当者なしという状況下で職員育成、監督、指導体制が必要との区長の認識のもと技能から事務への特例転職選考に係る工夫として、選考前研修や事後研修などの対策を講じ不安要素を解消すべき。災害対策では、都発表の新被書想定に決算に反映されていない点の指摘と同時に新たな水害対策などの明確な取り組みを望む。

産業経済費―葛飾ブランドの転倒防止ゴムなど他自治体への販売ルートやPR、福祉工場との関係を整理すべき。

福祉費―平成21年に迫る改正介護保険法へ向けての課題と矛盾点を補うべく区の努力と実績は評価する。実質、地方分権化されていないこの制度に、保険者である本区の力量が問われる中、被保険者の視点からの充実を望む。子ども医療助成の所得制限なしでの小学1年～中学3年までの拡大は評価する。

衛生費―中学校に続き全小学校へのAED設置を要望する。新型インフルエンザの行動計画を早急に策定すべき。

都市整備費―歩道勾配改善、安心歩行エリア整備の拡大を望む。立石駅周辺の再開発は、住民理解のための将来的なビジョンを示しリードされたい。

教育費―小中一貫教育を進める上で、他自治体、他国の成功、失敗事例を精査し本区の教育現場の意見を十分に反映し、独自性を確保することを望む。

中学生職場体験では職場の確保に課題があり、今後の対策として大企業などCSR（企業の地域貢献事業）へのマッチング推進を提案する。また、消防団などへの協力を要請されたい。

無所属

区長はじめ全職員が襟を正して公正公平な区政を

現金出納事務のルールが確立されていないため、金銭の不祥事が年中行事のように繰り返されるのは残念至極。職員研修で十分な教育を。

区の災害対策は形式的で内容が整っていない。小中学校を利用する一時避難場所が教育委員会と区長部局の責任体制が不明確で町会PTAの連携も十分でなく、いざという時には混乱する。

選挙事務従事者経費は、区職員の場合は民間人に比べて約二倍近くの報酬を得ており、正に官尊民卑を地獄の地獄であり、承服しがたい。

建築行政については、区内に約50件の個室ビデオ鑑賞室が設けられているが、実態は明らかにされていない。悲惨な事故が発生してからは間に合わない。直ちに全容を把握し、事故の防止に努めるべきであろう。

市街地再開発については、立石駅周辺の事業が一向に進展していない。初めの第一歩の段階で区が発起人の選定を誤って大方の住民の意思を問わず、恣意な人選をしたことに始まり、住民組織の編成は、民主的で公正な方法によらなければならないことは、自明の理である。

しかる誤りを指摘されたにも拘わらず、是正をしないで誤りを押し通そうとしたことで、さらに事態は紛糾して今日に至っている。

区は、これから先も姿勢を変えず我見を強行すれば一層問題は紛糾して、地権者、地域住民に多大な迷惑を及ぼすことになるであろう。

行政も地域住民との不毛の対立により抗争が激化すれば行政訴訟などに発展することも予測される。

青木区長は、過去のしがらみを棄て大乗的見地に立って、明日の高飾のために地元住民の中に割って入って地権者を説得し、小異を捨て大同団結することに精力を傾けるべきである。

無所属

高齢者・障害者対策の充実 区役所建て替え断固反対!!

平成19年度の計画事業を検証した。「健康」「福祉」「まちづくり」「産業」「教育」に積極的な施策を推進し、計画の達成に努めている。

さらに、分科会で述べたが、健康診査は、老若男女、小規模企業、障害者施設の通所者などの実施やがん対策、成人歯科健診、母子保健施策にも取り組み、高く評価する。

医師会や関係団体に協力いただき、実績を収めている休日等応急診療経費の増額を求める。東京都と連携を図り救急患者の搬送される救急病院の受け入れ先（通称・たらいまわし）に万全の体制を図られたい。

障害者施設の移管は、各社会福祉法人に約3億8千万円を計上し、実績は上げたが、運営している某社会福祉法人は、2施設を統合し成果は認められるが不祥事が発生したことは、極めて残念である。

区は、監査を厳重に実施し、即、行政指導の徹底を図ること。障害者対策、高齢者対策の経費を検証し、各分野の増額を求める。

金町駅周辺のまちづくりは、金町六丁目再開発事業に補助金を支出し、順調に進捗していることは評価する。

懸念されるのは、三菱製紙跡地に大用地と公園整備費約450億円の土地代を支出した。

当初、順天堂大学体育学部は消えたが、いまだ大学先が定まらず区長の責任は重大である。

また、区民生活が苦しい現状も把握せず、税金の無駄遣いである庁舎建て替えの建設費に莫大な費用をかけることは許せない。即、計画を中止すべきである。

日光・あだたら高原両学園の管理運営については、区民サービスの向上と効率的運営を図るため、指定管理者制度の導入については、高く評価する。

決算審査特別委員会 委員長報告（要旨）

決算審査特別委員会は、9月19日の本会議において、36名の議員による構成をもって設置され、平成19年度の各会計歳入歳出決算について審査を行ったものです。

まず、当委員会では、同日、款項別の審査を行うため、それぞれ18名の委員よりなる4つの分科会を設置し、第1分科会は、一般会計歳入歳出決算のうち、議会費・総務費・産業経済費及び職員費を、第2分科会は、福祉費・衛生費を、第3分科会は、環境費・都市整備費を、第4分科会は、教育費・公債費・諸支出金・予備費及び各特別会計歳入歳出決算を、それぞれ審査事項としました。

第1分科会は10月6日に、第2分科会は10月7日に、第3分科会は10月8日に、第4分科会は10月9日にそれぞれ開催し、所管事項の審査を行った結果、各分科会長から、審査が終了した旨の報告書が委員長あてに提出されました。

当委員会は、それを受けて10月14日に各分科会長から審査経過の報告を受けた後、各会派から示された審査事項についての意見を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

審査の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「老人医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」については、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

また、「用地特別会計歳入歳出決算」については、全会一致で報告のとおり認定すべきものと決定しました。



次の定例会は11月下旬開催予定です

可決された議案等

議案名下の分は意見の分かれた議案
(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 27件】

予算 4件

- ▼平成20年度一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ19億2千970万7千円を追加し、予算総額を1千514億7千970万7千円とする。
- ▼平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ4億9千784万1千円を追加し、予算総額を52億7千484万1千円とする。
- ▼平成20年度老人医療事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ1億9千875万6千円を追加し、予算総額を35億6千575万6千円とする。
- ▼平成20年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ5億9千971万円を追加し、予算総額を219億7千271万円とする。

決算 6件

- ▼平成19年度一般会計歳入歳出決算
- ▼平成19年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ▼平成19年度老人医療事業特別会計歳入歳出決算
- ▼平成19年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

契約 3件

- ▼平成19年度駐車事業特別会計歳入歳出決算
- ▼平成19年度用地特別会計歳入歳出決算
- ▼平成19年度老人医療事業特別会計歳入歳出決算

- ▼特別職報酬等審議会条例
地方自治法の改正に伴い、規定の整備をするほか、審議会の名称を改める。
- ▼区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
地方自治法の改正に伴い、規定の整備をする。
- ▼区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
補償基礎額及び介護補償の額を改める。
- ▼河川流水占用料等徴収条例
流水占用料及び土地占用料の額を改める。
- ▼区立公園条例
東新小岩一丁目公園(東新小岩二丁目18番11号)を新設する。
- ▼自転車駐車場及び自転車置場条例
青戸高架下第一自転車駐車場(立石六丁目39番8号先)を新設する。

その他 7件

- ▼都市計画道路補助第264号線(三和橋付近)橋梁架替(その6)工事請負総合スポーツセンター陸上競技場走路等改修工事請負
- ▼地上デジタル放送対応テレビの買入れ
- ▼文化会館及び亀有文化ホールの指定管理者の指定
- ▼地域産業振興会館の指定管理者の指定
- ▼観光文化センター等の指定管理者の指定
- ▼総合スポーツセンター等の指定管理者の指定
- ▼特別区道の路線の認定

秋本こうたろう 前議長逝去



葛飾区議会前議長秋本こうたろう殿(59歳)には、去る8月22日逝去されました。

同氏は、平成5年10月初当選以来、区議4期15年を務め、この間、議長をはじめ、総務委員長、決算審査特別委員長、交通・駅周辺整備特別委員長などを歴任され、区政伸展に尽力されました。

ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

結果の出た請願

請願名下の分は意見の分かれた請願
(各会派の賛否は下欄参照)

- ▼食料自給率の向上を求める意見書
- ▼介護報酬の地域係数は正に関する意見書
- ▼地方公会計制度改革の推進に関する意見書
- ▼太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書
- ▼意見書(各会派の賛否は下欄参照)
- ▼意見書の要旨は、一面に掲載

意見の分かれた案件

(○賛成、×反対)

件名	会派名 ()内は会派所属議員数								議決結果	
	公明(11)	自民(9)	自区(6)	共産(5)	民主(4)	区民(2)	無(1)	無(1)		
決算	▽平成19年度葛飾区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	×	○	認定
	▽平成19年度葛飾区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	×	○	
	▽平成19年度葛飾区老人医療事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	×	○	
	▽平成19年度葛飾区介護保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	
	▽平成19年度葛飾区駐車事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	
契約	▽葛飾区総合スポーツセンター陸上競技場走路等改修工事請負契約締結について	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
その他	▽葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	▽葛飾区地域産業振興会館の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	
	▽葛飾区観光文化センター等の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	
	▽葛飾区総合スポーツセンター等の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	
請願	▽認可保育所への直接契約の導入と最低基準の廃止・見直しに対する意見書の提出に関する請願	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択
	▽地方公会計制度改革の推進に関する意見書	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

公明=葛飾区議会公明党、自民=自由民主党議員団、自区=自由民主党区民会議、共産=日本共産党葛飾区議会議員団、民主=民主党葛飾、区民=葛飾区民連合、無=無所属

採択 1件

「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」を提出することを求める件に関する請願

不採択 1件

認可保育所への直接契約の導入と最低基準の廃止・見直しに対する意見書の提出に関する請願

お知らせ

議会議事運営委員会委員の一部変更により

加藤のぶたか議員
高砂3-2-29-504

り次のようになりました
(○委員長、○副委員長、◇理事)

倉沢よう次 ○齊藤初
秋家聡明 ◇清水
中山しんご ◇米山真
杉浦よう子 安西塚真
会田浩貞 三小田准
高砂3-2-29-504 准俊 一武

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします

会派名	構成議員名										
葛飾区議会公明党	荒井彰一	上原ゆみえ	牛山正	大塚武	くぼ洋子	丸山銀一	黒柳じょうじ	小原たつや	齊藤初夫	大杉浦よう子	出口よしゆき
自由民主党議員団	秋家聡明	安西俊一	池田ひさよし	石井みさお	大森義明	加藤のぶたか	加藤のぶたか	安倉よう次	谷野せいしろう	井坂ちかお	
自由民主党区民会議	会田浩貞	梅沢五十六	小用進	清水忠	新村秀男	会田浩貞	会田浩貞	梅沢五十六	小用進	清水忠	
日本共産党葛飾区議会議員団	中江秀夫	中村しんご	野島英夫	三小田准一	渡辺好枝	内田たかし	内田たかし	小林ひとし	早川久美子	米山真吾	
民主党葛飾	内田たかし	大高たく	むらまつ勝康			石田千秋	石田千秋	工藤きくじ			
葛飾区民連合	石田千秋	工藤きくじ									
無所属(記載順が先のもの)	石田千秋	工藤きくじ									
無所属(記載順が後のもの)	石田千秋	工藤きくじ									

広報委員

- 委員長 池田ひさよし
副委員長 上原ゆみえ
委員 杉浦よう子
委員 安西塚真
委員 新西秀一
委員 中江秀夫
委員 内田たかし
委員 菱沼たかし
委員 実美

次の「かつしか区議会だより」は1月発行予定です